

平成16年9月9日

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門一丁目26番5号虎ノ門17森ビル
株式会社 テー・オー・ダブリュー
代表取締役社長 川 村 治

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項中その決議に定足数を必要とする議案もございますので、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成16年9月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル3階
当社 大会議室
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第28期(平成15年7月1日から平成16年6月30日まで)営業報告書、
貸借対照表及び損益計算書報告の件
2. 第28期(平成15年7月1日から平成16年6月30日まで)連結貸借対
照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|---|
| 第1号議案 | 第28期利益処分案承認の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(29頁)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | ストックオプションとして新株予約権を発行する件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」(32頁～35頁)に記載のとおりであります。 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

営 業 報 告 書

〔平成15年7月1日から
平成16年6月30日まで〕

1. 営 業 の 概 況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費の伸びは低調であったものの、株式市場が上昇に転じたことや、アジア、米国経済の先行きに明るさが戻ったこと、設備投資が増加し、輸出も堅調に推移したため、景気は緩やかな回復へと向かいました。

当社の属する広告業界におきましては、広告代理店の売上が、昨年9月以降前年対比でプラスに転じ、徐々に回復の兆しが見えてまいりました。

イベント業界におきましては、期の前半ではイベント直前のキャンセルや規模の見直し等が激減する等、クライアントの発注スタンスに変化が見られたこと、また期の後半にはデジタル化が進展する家電製品業界、ブロードバンド化が進む通信業界で新製品の導入に伴うキャンペーンが活発化する等、総じて緩やかな回復傾向に向かいました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、将来の事業拡大を見据えた上での若手社員への教育研修、並びに制作現場での権限委譲を積極的に進めてまいりました。

営業戦略といたしましては、顧客の会社経営の戦略から個別商品の販売戦略までを踏まえたトータルな企画提案を行うよう注力し、これまでよりも一歩踏み込んだ企画提案を行うよう努力いたしました。またキャンペーンデータマネジメントシステム「T I C C S」を開発し、キャンペーンデータの分析精度を上げ、より戦略的なキャンペーン展開を提案してまいりました。

しかしながら期の後半には、実施を予定していた大型イベントの中止などの影響もあり、当連結会計年度の売上高は96億38百万円（前連結会計年度比2.1%増）、経常利益は7億65百万円（前連結会計年度比28.6%減）、当期純利益は4億66百万円（前連結会計年度比13.2%減）にとどまりました。

< 品目別概況 >

(販促)

当連結会計年度は、携帯電話通信各社の受注が引き続き高水準で推移したことに加え、東京モーターショーの開催に絡み自動車各社からの受注が活発でありました。加えて小売業の販促活動も活発で、前連結会計年度比8.8%の売上増となりました。

(広報)

当連結会計年度は、前連結会計年度に見られた施設の大型広報イベントが見られず、前連結会計年度比20.3%の売上減となりました。

(博展)

当連結会計年度は、園芸博のオープニングイベントがあり、また前連結会計年度の売上が少なかったこともあり、前連結会計年度比924.3%の売上増となりました。

(制作物)

当連結会計年度は、販売促進用のプレミアムグッズや、パンフレット等の受注は順調に伸びましたが、制作物に加えキャンペーンも同時に受注したものは(販促)に分類されるため、前連結会計年度比8.8%の売上減となりました。

(文化 / スポーツ)

当連結会計年度は目立ったスポーツイベントがなく、前連結会計年度比70.4%の売上減となりました。

(企画売上)

企画売上は、前連結会計年度比16.0%の売上増となりました。

品目別売上高の構成は次のとおりであります。

品 目		金額（百万円）	構成比（％）
制 作 売 上 高	販 促	5,642	58.5
	広 報	1,765	18.3
	博 展	536	5.6
	制 作 物	1,535	15.9
	文化 / スポーツ	65	0.7
小 計		9,544	99.0
企 画 売 上 高		94	1.0
合 計		9,638	100.0

(2) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の実施額は14百万円で、その内訳は次のとおりであります。

投 資 区 分	金額（百万円）
事務処理用電子計算機等	10
その他	4
合 計	14

(3) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(4) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 25 期 (平成13年 6 月期)	第 26 期 (平成14年 6 月期)	第 27 期 (平成15年 6 月期)	第28期(当期) (平成16年 6 月期)
売 上 高 (百万円)		8,600	9,441	9,638
経 常 利 益 (百万円)		920	1,073	765
当 期 純 利 益 (百万円)		462	537	466
1 株当たり当期純利益 (円)		52.94	43.28	36.50
総 資 産 額 (百万円)		4,840	5,911	5,596
純 資 産 額 (百万円)		2,631	3,582	3,722
1 株当たり純資産額 (円)		299.86	294.58	304.99

当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 25 期 (平成13年 6 月期)	第 26 期 (平成14年 6 月期)	第 27 期 (平成15年 6 月期)	第28期(当期) (平成16年 6 月期)
売 上 高 (百万円)	7,555	8,600	9,417	9,599
経 常 利 益 (百万円)	730	883	1,041	761
当 期 純 利 益 (百万円)	371	440	525	474
1 株当たり当期純利益 (円)	59.39	50.45	42.42	37.12
総 資 産 額 (百万円)	4,121	4,846	5,911	5,563
純 資 産 額 (百万円)	1,807	2,609	3,550	3,699
1 株当たり純資産額 (円)	288.05	297.37	291.95	303.14

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(第26期からは自己株式控除後)に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数(第26期からは自己株式控除後)に基づいて算出しております。なお、第27期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。また、この変更に伴う影響については、損益計算書注記に記載しております。

2. 当社株式は、平成12年7月13日に店頭上場銘柄として、日本証券業協会に登録されました。
店頭上場に当たり、500,000株の新株を発行し（発行価格660円）、総額3億1000万円の資金調達を行いました。
この結果、当社の発行済株式総数は4,826,920株となりました。
3. 平成12年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿記載の株主の所有株式につき、平成13年2月20日付で1株を1.3株とする株式分割を行い、発行済株式総数は4,826,920株から6,274,996株に増加いたしました。
4. 平成13年6月15日及び平成13年7月2日開催の取締役会決議に基づき、平成13年7月22日を払込期日とした400,000株の一般募集による増資を行い、4億1500万円の資金調達をいたしました。
この結果、当社の発行済株式総数は6,674,996株となりました。
5. 平成13年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿記載の株主の所有株式につき、平成14年2月20日付で1株を1.3株とする株式分割を行い、発行済株式総数は6,744,996株から8,768,494株に増加いたしました。
6. 第26期（平成13年7月1日から平成14年6月30日まで）に権利行使のあった新株引受権は80,100株であります。
7. 平成14年11月8日開催の取締役会決議に基づき、平成14年11月27日を払込期日とした460,000株の一般募集による増資を行い、4億4900万円の資金調達をいたしました。また、同決議に基づき、平成14年12月19日を払込期日とした100,500株の第三者割当増資を行い19800万円の資金調達をいたしました。
この結果発行済株式総数は8,802,194株から9,362,694株に増加いたしました。
8. 平成14年12月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿記載の株主の所有株式につき、平成15年2月20日付で1株を1.3株とする株式分割を行い、発行済株式総数は9,362,694株から12,171,502株に増加いたしました。
9. 第27期（平成14年7月1日から平成15年6月30日まで）に権利行使のあった新株引受権は23,600株であります。
10. 第28期（平成15年7月1日から平成16年6月30日まで）に権利行使のあった新株引受権は48,802株であります。

(5) 企業集団の対処すべき課題

今後の日本経済は、米国経済の先行きに明るさが戻ったことや、設備投資が増加し、輸出も堅調に推移していること等から、景気は緩やかな回復へと向かっていると思われまます。

このような経済環境のもと、当社グループをとりまく環境といたしましては、同じイベントを短期間に繰り返し実施するという発注の短期サイクル化、それに対し受注から実施までの準備期間の長期化という、顧客によるイベント発注サイクルの二極化傾向が顕著となってまいりました。当社としましては、機動力・体力のあるプロダクションの優位性を最大限に活かすこと、そのためには更なる若手社員への権限委譲・早期戦力化が最重要課題であると考えております。

このため当社グループは、若手社員を中心に、発注能力の向上による原価低減、制作レベルの底上げ、セールスプロモーション能力の習得を目的に「質の高い社員教育研修」に注力してまいります。また同時に若手社員の戦力化の中で当連結会計年度に見られた利益率の低下の改善も喫緊の課題であると考えております。

上記施策による当社若手社員のスキルアップとともに、消費者キャンペーンを対象とした、キャンペーンデータマネジメントシステム「T I C C S」の(株)インテージとの共同開発、さらには女性向け商品の販促キャンペーンの企画立案から運営実施までを一貫して請負う、女性のための専門チームを組織化した、女性イベントスタッフネットワーク「W E P - N e t」等により、更なる制作力・企画力の補完をしていきたいと考えております。

一方で、企業活動のグローバル化による、海外におけるイベント開催ニーズに応えるため、既に業務提携している現地有力イベント制作会社とのより強力な連携、及び更なるネットワークの拡大を目指し、海外イベントの企画・提案を積極的に進めていきたいと考えております。

これらの課題に積極的に取り組み、イベントを核とした総合セールスプロモーショングループ作りを目指してまいります。

また、財務面につきましては、これまで売上債権の流動化等により借入金の返済、仕入債務の圧縮を行い、特定融資枠契約（コミットメントライン）について更に融資枠を増やすなど、手元流動性資金枠の確保も積極的に行ってまいりました。今後につきましても引き続き資金効率の向上をはじめ財務体質の強化に努めてまいります。

2. 会 社 の 概 況 (平成16年6月30日現在)

(1) 企業集団の主要な事業内容

イベントの企画、制作、施工及び運営業務

イベントの受託に伴う建造物、構築物の建築工事、室内装飾工事、電気工事等の実施、請負

広報、広告に関する企画及び制作業務

販売促進に関する企画、制作業務

各種印刷物の制作、出版

企業ピーアール等のソフトウェア、データ及び画像媒体の企画、制作及び販売

(2) 企業集団の主要な営業所等

本 社 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号虎ノ門17森ビル

大阪支社 大阪府大阪市北区西天満六丁目1番2号千代田ビル別館

株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

東京都港区西新橋二丁目12番5号瀬戸口ビル

(3) 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
112名	9名増	30.7歳	4.3年

(注) 従業員数には、嘱託は含んでおりません。

(4) 株 式 の 状 況

会社が発行する株式の総数 35,000,000株

発行済株式の総数 12,220,304株

(注) 当期中の増加

1. 平成15年9月5日にストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数は40,014株増加しております。

2. 平成15年9月26日にストックオプション制度の権利行使により、発行済株式総数は8,788株増加しております。

株 主 数 2,292名

(5) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
川村 治	1,965千株	16.27%	- 千株	- %
真木 勝次	1,385	11.47	-	-
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,145	9.49	-	-
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	709	5.87	-	-
草柳 弘 昌	697	5.77	-	-
秋本 道 弘	646	5.35	-	-
バンコク・バリュー・カンパニー・リミテッド・ア トラステイション・パブリック・ロー・ファン ド	590	4.89	-	-
資産管理サービス信託銀行株式会 社（証券投資信託口）	525	4.35	-	-
アイエスビシーインターナショナルトラステイリ ミテッド 006-011118-001	373	3.09	-	-
ゴールドマンサックスインターナショナル	235	1.95	-	-

(6) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得した株式

普通株式 81,945株 取得価額の総額 62,063,410円

処分した株式

自己株式の処分はありませんでした。

決算期末において保有する株式

普通株式 90,334株

（注）平成15年6月30日現在において、当社は普通株式8,389株を保有しておりました。

(7) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権の状況（新株引受権を含む）

	新株予約権の数	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	発行価額	権利行使時の1株当たり払込金額
第24回定時株主総会決議に基づくもの	-	普通株式	21,970株	無償	493円
第25回定時株主総会決議に基づくもの	-	普通株式	40,560株	無償	758円
第26回定時株主総会決議に基づくもの	957個	普通株式	124,410株	無償	1,137円
第27回定時株主総会決議に基づくもの	9,648個	普通株式	964,800株	無償	830円

当営業年度中に株主以外の者に対し特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

1. 発行した新株予約権の数
9,648個
2. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 964,800株（新株予約権1個につき100株）
3. 新株予約権の発行価額
無償
4. 権利行使時の1株当たり払込金額
830円
5. 新株予約権の行使期間
平成17年10月1日から平成25年9月30日まで
6. 行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。

その他の条件については、取締役会決議により定める。

7. 新株予約権の消却

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権の全部を無償で消却することができる。

新株予約権の割当を受けた者が6. に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には無償でその新株予約権を消却することができる。

8. 有利な条件の内容

当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対し、新株予約権を無償で発行した。

9. 割当を受けた者の氏名と新株予約権の数

当社取締役

氏名	新株予約権の数(個)
小林雄二	1,200
真木勝次	600
秋本道弘	600
草柳弘昌	600
武田克実	600

当社監査役

氏名	新株予約権の数(個)
西山達海	300
河野光成	100
萩原新太郎	100

当社従業員、子会社取締役、子会社従業員

氏 名	新株予約権の数(個)	備 考
大 山 利 栄	300	当 社 従 業 員
島 村 繁 男	300	当 社 従 業 員
舛 森 丈 人	300	当 社 従 業 員
浅 野 比 呂 樹	300	子 会 社 取 締 役
阿 部 敏	300	子 会 社 取 締 役
一 木 英 二	300	子 会 社 取 締 役
川 崎 裕 之	133	当 社 従 業 員
大 崎 雅 弘	123	当 社 従 業 員
吉 澤 礼	117	当 社 従 業 員
山 根 裕 文	100	当 社 従 業 員
三 宅 功	100	当 社 従 業 員
五 味 振 太 郎	100	当 社 従 業 員
鹿 山 雄 三	100	当 社 従 業 員
尾 関 健 児	100	当 社 従 業 員
吉 井 正 彦	100	当 社 従 業 員
白 藤 寛 隆	100	当 社 従 業 員
田 中 貴 幸	100	当 社 従 業 員
小 山 俊 哉	100	当 社 従 業 員
加 藤 智 久	100	当 社 従 業 員
坂 根 貴 行	100	当 社 従 業 員
鈴 木 聡	100	当 社 従 業 員
川 本 達 人	100	当 社 従 業 員

特定使用人等に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

当社従業員	4,498個	普通株式	449,800株	82名
子会社取締役	900個	普通株式	90,000株	3名
子会社従業員	150個	普通株式	15,000株	7名

(8) 企業結合の状況

重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社 ティー・ツー・クリエティブ	100,000千円	100.0%	イベントの 制作・運営・演出

企業結合の成果

連結子法人等は上記に記載した重要な子法人等1社であり、持分法適用会社はありません。当連結会計年度の売上高は96億38百万円、連結経常利益は7億65百万円となり、連結当期純利益は4億66百万円となりました。

(9) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(10) 取締役及び監査役の状況

取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役社長	川 村 治	
取締役副社長	真 木 勝 次	
専務取締役	秋 本 道 弘	第一本部長
専務取締役	草 柳 弘 昌	第二本部長兼 S P 戦略本部長
常務取締役	小 林 雄 二	第三本部長
取締役	武 田 克 実	管 理 部 長
常勤監査役	西 山 達 海	
監 査 役	河 野 光 成	福島温泉開発株式会社 代表取締役社長
監 査 役	萩 原 新 太 郎	芝 綜 合 法 律 事 務 所 士 弁 護

- (注) 1. 当該営業年度中の取締役及び監査役の異動はありません。
 2. 取締役武田克実氏は、使用人兼務取締役であります。
 3. 監査役の河野光成、萩原新太郎の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

取締役及び監査役に支払った報酬等の額

区 分	定 額 報 酬		賞 与 金		報酬等の額合計
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
取締役	6名	115,200千円	6名	21,200千円	136,400千円
監査役	3名	17,100千円	1名	1,500千円	18,600千円
計	9名	132,300千円	7名	22,700千円	155,000千円

- (注) 上記定額報酬には使用人兼務取締役の使用人給与を含んでおります。

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

	支 払 額
1. 当社及び子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	千円 18,500
2. 上記1.のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額	17,000
3. 上記2.のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬その他の職務遂行の対価としての報酬額の合計額	17,000

(注) 監査法人との契約において商法特例法上の監査に対する報酬等の額と証券取引上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分できないため、合計額を記載しております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実
該当事項はありません。

(注) 本営業報告書に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成16年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,537,111	流動負債	1,705,151
現金及び預金	217,262	買掛金	1,147,973
受取手形	461,615	子会社買掛金	153,567
売掛金	1,996,338	未払金	39,070
未成イベント支出金	1,165,917	未払費用	88,256
未収入金	660,192	未払法人税等	162,879
前払費用	19,480	未成イベント受入金	69,042
繰延税金資産	25,712	預り金	44,362
その他	3,092	固定負債	158,468
貸倒引当金	12,500	退職給付引当金	57,736
固定資産	1,026,276	役員退職慰労引当金	100,732
有形固定資産	81,123	負債合計	1,863,620
建物	47,512	資 本 の 部	
工具器具備品	27,583	資本金	943,567
土地	6,027	資本剰余金	1,021,972
無形固定資産	17,461	資本準備金	1,021,972
電話加入権	2,725	利益剰余金	1,828,378
ソフトウェア	14,735	利益準備金	22,845
投資その他の資産	927,692	任意積立金	1,100,000
投資有価証券	257,944	別途積立金	1,100,000
子会社株式	100,000	当期末処分利益	705,533
出資金	82,287	土地再評価差額金	27,036
従業員長期貸付金	150	株式等評価差額金	1,382
長期前払費用	4,754	自己株式	68,497
会員権	8,440	資本合計	3,699,767
保険積立金	235,987	負債・資本合計	5,563,388
敷金保証金	127,700		
繰延税金資産	90,850		
再評価に係る繰延税金資産	19,578		
資産合計	5,563,388		

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成15年7月1日から
平成16年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益		
営業収益		
売上高	9,599,127	9,599,127
営業費用		
売上原価	7,981,962	
販売費及び一般管理費	866,459	8,848,422
営業利益		750,704
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	25,188	
その他営業外収益	8,918	34,107
営業外費用		
支払利息	8,799	
その他営業外費用	14,128	22,927
経常利益		761,884
特別損益の部		
特別利益		
投資有価証券売却益	89,378	
貸倒引当金戻入益	3,700	93,078
特別損失		
会員権評価損	700	700
税引前当期純利益		854,262
法人税、住民税及び事業税		354,000
法人税等調整額		26,007
当期純利益		474,255
前期繰越利益		328,636
中間配当額		97,358
当期未処分利益		705,533

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式.....移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 未成イベント支出金.....個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産.....定率法
- (2) 無形固定資産.....ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
(3) 長期前払費用.....均等償却

4. 繰延資産の処理方法

- 新株発行費.....支払時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当営業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当営業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

6. 収益の計上基準

- 売上高.....イベントの本番終了日をもって売上高の計上日としております。

7. リース取引の処理方法

- リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

- 税抜方式によっております。

(貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 78,646千円
2. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。
再評価を行った年月 平成13年6月30日
再評価を行った土地の当営業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 249千円
3. リース契約により使用する重要な固定資産
貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している固定資産として事務処理用電子計算機等があります。
4. 保証債務
(株)ティー・ツー・クリエイティブのリース契約に係る債務保証 1,442千円
5. 子会社に対する金銭債権債務
子会社に対する金銭債権債務には区分掲記されたものの他、次のものがあります。
短期金銭債権 262千円
6. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 1,382千円
7. 会社が発行する株式の総数
発行済株式総数
自己株式
- | | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 35,000,000株 |
| 普通株式 | 12,220,304株 |
| 普通株式 | 90,334株 |

(損益計算書注記)

1. 子会社との取引高
(営業取引)
売上原価(外注費) 813,216千円
(営業外取引)
(1) 受取配当金 24,000千円
(2) その他営業外収益 3,000千円
2. 1株当たり当期純利益 37円12銭
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
当期純利益 474,255千円
普通株主に帰属しない金額 22,700千円
普通株式に係る当期純利益 451,555千円
普通株式の期中平均株式数 12,164,341株

利 益 処 分 案

(単位：円)

科 目	金 額	
当 期 未 処 分 利 益		705,533,918
これを次のとおり処分いたします。		
利 益 配 当 金 (1 株 に つ き 8 円)	97,039,760	
役 員 賞 与 金 (うち 監 査 役 賞 与 金)	22,700,000 (1,500,000)	
別 途 積 立 金	300,000,000	419,739,760
次 期 繰 越 利 益		285,794,158

独立監査人の監査報告書

平成16年 8月19日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	久保光雄	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	鈴木哲夫	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	徳見清一郎	Ⓜ

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第28期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第28期営業年度の取締役の職務の執行に各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成16年8月23日

株式会社テー・オー・ダブリュー 監査役会

監査役(常勤) 西山 達海 ㊟

監査役 河野 光成 ㊟

監査役 萩原 新太郎 ㊟

(注) 監査役 河野光成及び萩原新太郎は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成16年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,625,045	流動負債	1,716,291
現金及び預金	223,741	買掛金	1,284,219
受取手形及び売掛金	2,458,531	未払法人税等	171,769
未成イベント支出金	1,247,804	その他	260,303
未収入金	659,929	固定負債	158,468
前払費用	20,648	退職給付引当金	57,736
繰延税金資産	26,721	役員退職慰労引当金	100,732
その他	168		
貸倒引当金	12,500		
固定資産	971,953	負債合計	1,874,760
有形固定資産	84,358		
建物	48,563		
工具器具備品	29,767		
土地	6,027		
無形固定資産	35,944		
投資その他の資産	851,650		
投資有価証券	257,944		
出資金	82,287		
保険積立金	246,367		
繰延税金資産	90,850		
再評価に係る繰延税金資産	19,578		
敷金保証金	140,702		
その他	13,920		
資産合計	5,596,998	資本の部	
		資本金	943,567
		資本剰余金	1,021,972
		利益剰余金	1,850,849
		土地再評価差額金	27,036
		株式等評価差額金	1,382
		自己株式	68,497
		資本合計	3,722,238
		負債・資本合計	5,596,998

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成15年7月1日から
平成16年6月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
経常損益の部		
営業損益		
営業収益		
売上高	9,638,961	9,638,961
営業費用		
売上原価	7,980,606	
販売費及び一般管理費	876,722	8,857,328
営業利益		781,632
営業外損益		
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,188	
その他営業外収益	5,959	7,148
営業外費用		
支払利息	8,799	
その他営業外費用	14,128	22,927
経常利益		765,853
特別損益の部		
特別利益		
投資有価証券売却益	89,378	
貸倒引当金戻入益	3,549	92,927
特別損失		
会員権評価損	700	700
税金等調整前当期純利益		858,081
法人税、住民税及び事業税		365,000
法人税等調整額		26,361
当期純利益		466,719

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

注 記 事 項

(連結の範囲等に関する事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子法人等の状況

連結子法人等の数..... 1社

連結子法人等の名称..... 株式会社ティー・ツー・クリエイティブ

2. 連結子法人等の決算日等に関する事項

連結子法人等の営業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(会計処理基準に関する事項)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの..... 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの..... 移動平均法による原価法

2. 重要な棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成イベント支出金..... 個別法による原価法

3. 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産..... 定率法

(2) 無形固定資産..... ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を、営業権については、定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用..... 均等償却

4. 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結営業年度末における退職給付債務の金額に基づき、当連結営業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、当該引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しておりません。

8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基ついて作成してあります。

(連結貸借対照表注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

81,274千円

2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示価格に合理的な調整を行う方法により算出しております。

再評価を行った年月

平成13年6月30日

再評価を行った土地の当営業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

249千円

(連結損益計算書注記)

1 株当たり当期純利益

36円50銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	466,719千円
普通株主に帰属しない金額	22,700千円
普通株式に係る当期純利益	444,019千円
普通株式の期中平均株式数	12,164,341株

独立監査人の監査報告書

平成16年 8月19日

株式会社テー・オー・ダブリュー

取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 久保光雄 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 鈴木哲夫 ㊞
関与社員

代表社員 公認会計士 徳見清一郎 ㊞
関与社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社テー・オー・ダブリューの平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第28期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社テー・オー・ダブリュー及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成15年7月1日から平成16年6月30日までの第28期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社に対し会計に関する報告を求め、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成16年8月23日

株式会社テー・オー・ダブリュー監査役会

監査役(常勤) 西山達海 ㊟

監査役 河野光成 ㊟

監査役 萩原新太郎 ㊟

(注) 監査役 河野光成及び萩原新太郎は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 120,721個

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第28期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては、添付書類（20頁）に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、1株につき8円とさせていただきたいと存じます。

なお、平成16年3月に1株につき8円の中間配当を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は、1株につき16円となります。

また、役員賞与金につきましては、22,700千円（うち取締役賞与金21,200千円、監査役賞与金1,500千円）とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成15年法律第132号）が平成15年9月25日に施行され、定款の定めにより取締役会決議による自己株式の取得が認められたことから、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の買い受けに関する規定を変更案第6条として新設するものであります。併せて同条の新設に伴い、以下の条数を繰り下げるものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	(自己株式の取得) 第6条 当社は、 <u>商法第211条ノ3第1項第2号の規定により取締役会の決議をもって自己株式を買い受けすることができる。</u>
第6条～第41条（省略）	第7条～第42条（現行どおり）

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役6名全員が任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴	所有する当社 株式の数
1	川 村 治 (昭和27年8月25日生)	昭和51年7月 有限会社テー・オー・ダブリュー設立 代表取締役 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 代表取締役社長(現任)	1,940,253株
2	真 木 勝 次 (昭和26年5月21日生)	昭和51年7月 有限会社テー・オー・ダブリュー設立 取締役 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 取締役第一制作部長 平成7年7月 専務取締役 平成10年7月 取締役副社長(現任)	1,385,699株
3	秋 本 道 弘 (昭和29年9月25日生)	昭和52年5月 有限会社テー・オー・ダブリュー入社 昭和60年7月 当社取締役 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 取締役第二制作部長 平成7年7月 専務取締役制作本部長 平成12年9月 専務取締役第一制作部長 平成13年7月 専務取締役第一本部長(現任)	646,939株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する当社株式の数
4	草柳 弘 昌 (昭和32年11月21日生)	昭和56年4月 有限会社テー・オー・ダブリュー入社 平成元年3月 株式会社テー・オー・ダブリューに改組 取締役第三制作部長 平成7年7月 常務取締役開発本部長 平成12年9月 常務取締役営業開発部長 平成13年7月 常務取締役第二本部長 平成14年7月 専務取締役第二本部長兼SP戦略本部長(現任)	697,587株
5	小林 雄 二 (昭和34年3月22日生)	昭和54年4月 サンデザイン研究所入所 昭和55年4月 株式会社ツインワン入社 昭和64年1月 当社入社 平成9年9月 取締役制作副本部長 平成12年9月 取締役第二制作部長 平成13年7月 取締役第一本部副本部長 平成14年7月 常務取締役第三本部長(現任)	161,167株
6	武田 克 実 (昭和30年2月24日生)	昭和53年4月 三洋証券株式会社入社 平成10年3月 当社入社 平成13年9月 管理部長 平成14年9月 取締役管理部長(現任)	12,090株
7	大山 利 栄 (昭和41年1月22日生)	昭和63年3月 当社入社 平成15年7月 第三本部副本部長(現任)	28,400株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、下記のとおり、当社子会社の取締役に対しストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループに対する経営参画意識を高め、当社グループの業績向上に対する意欲及び士気を高めることを目的とし、当社子会社の取締役に対し新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社子会社の取締役

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 30,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、必要と認める調整を行う。

(3) 新株予約権の数

総数は300個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式100株。ただし、前項(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。)

(4) 新株予約権の発行価額
無償とする。

(5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

新株予約権の目的となる株式1株当たりの払込金額（以下「払込価額」とする。）は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格の平均値の金額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権発行の日の最終価格（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該最終価格をもって払込価額とする。なお、新株予約権発行後当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成18年10月1日から平成26年9月23日まで。

(7) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。

新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、付与を受けた本件新株予約権の全部または一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。

その他の条件については、平成16年9月24日（金）開催予定の当社第28期定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。

(8) 新株予約権の消却

当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権の全部を無償で消却することができる。

新株予約権の割当を受けた者が(7) に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には無償でその新株予約権を消却することができる。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡、質入れ、その他一切の処分は認めない。

(10) 株式交換及び株式移転による新株予約権の完全親会社への承継及び承継後の新株予約権の内容にかかる決定の方針

当社が完全子会社となる株式交換または株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換または株式移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させることができる。

新株予約権の目的となる株式の種類
完全親会社の普通株式

新株予約権の数

上記(2)に記載の株式数(調整がなされた場合には調整後の株式数)に、株式交換または株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数(以下「割当比率」という。)を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額(承継後払込価額)

$$\text{承継後払込価額} = \text{承継前払込価額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

新株予約権を行使することができる期間

上記(6)に定める期間とし、承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換または株式移転の効力発生日より上記(6)に定める期間の満了日までとする。

権利行使の条件並びに消却事由及び条件

上記(7)及び(8)に準じて決定する。

承継後の新株予約権の譲渡制限

承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

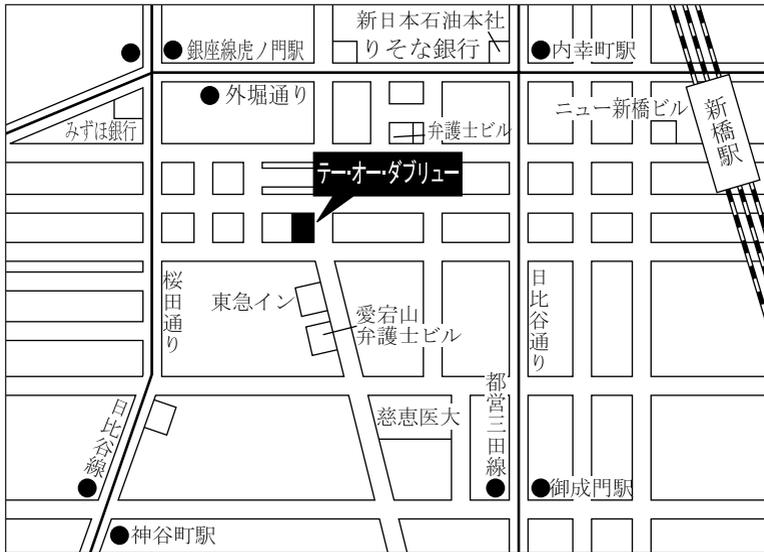
(11) 細目事項

新株予約権に関する細目事項については、平成16年9月24日(金)開催予定の当社第28期定時株主総会以後に開催される取締役会決議により定める。

(注)上記決議は、平成16年9月24日(金)開催予定の当社第28期定時株主総会において、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」が承認可決されることを条件とします。

以 上

【株主総会会場ご案内図】



交通手段

東京メトロ銀座線	虎ノ門駅下車「1番出口」徒歩7分
都営地下鉄三田線	内幸町駅下車「A3出口」徒歩7分
	御成門駅下車「A5出口」徒歩8分
東京メトロ日比谷線	神谷町駅下車「3番出口」徒歩10分
JR線・新交通「ゆりかもめ」 ...	新橋駅下車「烏森口」徒歩10分